

## ○岡田 藍 氏（平成 13 年（当時 22 歳）、妹を交通事故で失う）

〔要旨〕

### 事故の概要

大学 4 年生(当時 22 歳)の時に、妹・美香(当時 19 歳)を交通事故で亡くしました。

2001 年 7 月 8 日の夜、アルバイトが終了した時、母からの「美香が事故をした。県病院に運ばれた」というメールで、妹が事故に遭ったことを知りました。

病院に駆けつけましたが本人に会うことはできず、警察から破れたデニムと血のついた T シャツを見せられて、「これは美香さんの服で間違いありませんか？」と訊ねられました。見たことのある服だったので、「妹の服で間違いありません」と答えました。

医師からは、腰から下の骨が粉々になっている、血圧も下がったまま、非常に危険な状態だと説明を受けました。歩けるようにはならない、将来、子供は望めないだろうと聞いた気がします。その日は、一目だけ妹を見ることができましたが、シーツにくるまれて血だらけでした。

加害者は 19 歳で、擦り傷一つ無くピンピンしていました。上り坂の道路で、前の車を追い越そうと反対車線に出た加害者の車は、原付バイクで進行方向に走っていた妹を正面衝突で撥ね飛ばしたのです。妹は、ふいに避けたため、右腰が車に直接当たったのだらうということでした。普通に道路を走っていて、車が突然目の前に現れるってどれだけの恐怖だったんだろう。自分でも、避けようと思って頑張ったんだよね。

### 被害者にとって不公平と感じる現実

加害者は、妹の入院している病院に車で来ました。事故を起こした直後も平気で車に乗れるということが信じられません。毎日、事故を起こしたことが夢に出てきて眠れないくらいが、普通ではないかと思いました。仕事をして、タバコを吸って、車に乗って。妹がこんなに苦しんでいる時に、なぜ加害者が普通に生活できているのか、すごく不公平を感じました。

警察によれば、免許の取消等の処分手続が済んでいないから車に乗れる、また、必ずしも免許取消になるわけではないということでした。プライバシーとか人権を守るためと言うけれど、一人の命を奪った人をそれ程までに保護するものなのかと思いました。

加害者の処分や状況説明は、妹が植物状態に安定するか死亡するかしない限りできないということでした。現時点で、せめて仮にでも処分決定をすることはできないのかと、私は不満でした。その上、加害者は保護観察かもしれないという話もあり、そんなこと許せないと思いました。妹にも素敵な人生があったはずなのに、加害者は免許も失わず少年院にも入らないなんて、納得できませんでした。

## 精一杯の毎日、そして妹との別れ

事故の翌日、妹の心臓は止まりました。体の骨が折れて治療もできない状態なのに、ドンドンすごい音で施される心臓マッサージは、今でも忘れられません。医師から、病院に運ばれてきた時から意識が無く朝まで持つかどうかと思っていたが、ここまで頑張っているということは生きようとしている。でも、これから心臓が止まることが何回も起きると思うので、今後の対処法を検討してほしい、と話がありました。意識の戻る可能性はほとんどなく、良くなっても植物人間、延命措置は可能ですがどうしますか、と訊ねられました。

心臓マッサージを見ていた私は、あれが何回も行われたら妹は壊れてしまうと思いました。母と私は、このままの状態で生き続けることは幸せなのかと考えた結果、今度、心臓が止まるようなことがあれば、妹は疲れたということで、ゆっくり休ませてあげようと決めました。

入院中、母は病院に24時間待機でした。妹は高校生、弟は中学生、父は視覚障害者で、自由に動けるのは私のみでした。家族へは、私から状況を少しずつ説明することで精一杯でした。学校もあり、最低限の生活はしなくてはならないと、とりあえずの生活はしていました。しかし、もう少しこの生活が続いていたら、精神的にも体力的にもつらかったと思います。

事故から約1週間後の7月15日午後3時、妹は、いつもより血液中の酸素が少なく、数値も今まで見たことないくらい下がっていました。今までピクリとも動かなかった左手が肩から動き、手をそらせて私の指を握った気がしました。つらいね、痛いねっていう言葉と、手を握ってさすってあげることしかできませんでした。

午後4時14分少し前に、心臓が停止しました。心電図の線が1本になっただけで、見える光景も聞こえてくる呼吸器の音も1分前と変わらないので、先生の死亡確認の声を聞いても信じられませんでした。

## 真実を知りたい、知ってほしい

告別式も終わり、自分としては思ったより平気だと思い、夏休み前のテストを受けるため大学に行きましたが、無理でした。私が元気でいられると思ったのは、家族と同じ悲しみを共にしている上での思い込みでした。私たち以外の人には普通の日常の時間が流れている、そう思うと、胸がざわついてつらくなりました。

私は、妹は何も悪くなかった、それだけは私たち家族だけではなく、誰から見ても分かるようにしたいと思っていました。調べていくと、「死人に口なし」とはこういうことなのかと思うくらい、加害者に有利な体験談がたくさんありました。その中で、妹の事故は誰がどう見ても妹には非のないものと説明できることが分かりました。それだけでも少し心が軽くなった気がしました。そして、非がないからこそ、なぜこんな事故が起きてしまったのかと、改めてつらい気持ちが出てきました。

実際に、加害者有利を思い知らされた体験もありました。妹の原付バイクの処理を、加害者の関係者から申出があり、その時は頭が回らず、言われるままに撤去作業をしてもらいました。それが、裁判で、メーターが60kmを振り切って止まっていたという証言につながってしまったことは、今でも悔やまれます。

また、裁判で私が発言する機会があり、亡くなってから1年と少ししか経っていなかったこともあり、感情的な文章を書いて持って行きました。その時、弁護士が少し困ったような顔をしたことに傷付きました。結局、手紙は回収され、発言は質問に簡潔に答えるのみで終了しました。弁護士にとってはたくさんの中の1件かもしれませんが、私たちにとってはもちろん初めてで、平常心を持ってない出来事です。発言を依頼するのであれば、このようなものを用意してほしいなどと具体的に、寄り添った対応をしてもらいたいと思いました。

後日、救急車の中で対応に当たってくださった救急隊員にお会いし、妹の様子を初めて聞くことができました。救急車の中で、「痛い、痛い」と声を上げていたそうです。聞いた時、少し落ち着いていた事故の記憶が蘇ってきました。苦しかったんだ、苦しみを認識していたんだと思うと、本当につらくてたまりませんでした。それでも、一つ一つ遡ることで、無理やり受け入れようとしていたのかもしれませんが。その方には、勤務中にも関わらず当日の様子を丁寧に話していただき、有り難い気持ちでした。

私は、事故が起こったことに、もちろん納得はできていません。ただ、起こってしまったことに対しての事実と異なる見解が無かったことで、無駄な苦しみを抱えることがなく受け入れることができました。

#### 話ができる場所があるよと提示してもらっただけでも、心の支えになることもある

未だに、「何人きょうだい？」という質問に、「4人です」と答えることに躊躇することがあります。それは、その後に、きょうだいの年齢とか近況に対する質問が続くことがあるからです。私が4人きょうだいだということに変わりはありませんが、それを説明し、その後もお互い良い気持ちで会話を続けることは難しいと感じます。

周囲の人と妹のことについて話す時に、私の中の妹への思いと少し違う方向で、「その気持ち分かるよ」などと相手の経験の中で例えられると、なんとも言えない気持ちになります。簡単に理解できるものではないし、もちろんきょうだい間でも言葉にすると温度差はあると思います。でも、同じきょうだいを亡くした人なら、また違う部分で気持ちが楽になることもあるのかなと思います。

話したいのに、話す場所がないことはつらいです。私には、話したい時に聞いてもらえる両親、きょうだいがいたから、妹を亡くしたつらい気持ちを、日にち薬ながらも落ち着かせることができました。一方で、落ち着いていくことを、寂しく思ったりもします。

他人に話すことで、違うつらさを味わってしまうこともあると思います。でも、どうしようもなくなった時に、話ができる場所があるよと提示してもらっただけでも、心の支えとなる場合もあるのかもしれないと思いました。

母が今まで見たことのないくらい意気消沈している姿を見て、少しでも心が軽くなる方法を模索して調べることで、つらさを落ち着かせていたのかもしれませんが。つらい中でも調べて、動いて、裁判にも関わって、自分の中でできる限りのことはしました。同時に、家族と悲しみを共にしながら、なんとか日常を取り戻すこと

ができました。

家族を亡くした人は、その人について話したい。その話をする場所も、正しく選ばなければ更につらい気持ちを抱えることになってしまいます。そのような時、自分で調べなくても、こういう集まりがあるよとか、支援があるよという情報をもらえれば、心の支えになると思いました。